

### 横浜 地域のうごき

## 市民政治をあきらめない

桂敦子（ネット青葉）

1月6日、横浜市会臨時会が開かれ、市民の直接請求を受けた「カジノの是非を問う住民投票条例案」が提案されました。質疑の中で市長は「代表民主制が完全に機能している横



浜市において、住民投票は必要ない」と発言しました。署名に込められた民意を軽視する姿勢と言わざるを得ません。ネット・青葉は、2カ月の署名活動期間に258回の駅頭活動を行い、延べ1379人の参加を得ました。ネット会員を始め、関連団体や支援者への積極的な声かけによって、区内で集めた署名数は4120筆となりました。法定署名数の3倍以上となった有効署名19万3193筆（全市）は、「カジノ誘致のYES or NO」は市民が決める！」という市民の意思であり、未だ揺るぎないものです。市長の答弁や否決に賛成

する議員の意見は、到底納得できるものではありません。7日の政策・総務・財政常任委員会では、請求代表者による意見陳述が行われました。条例制定の意義が述べられましたが、その声も届かず賛成少数で条例案は否決。8日の本会議でも否決され、住民投票の実現は叶いませんでした。

横浜市は今後、IR事業者を公募・選定し、事業者と区域整備計画の作成を進めていくとされていますが、ギャングル依存症対策や治安維持の対策はまだ不明瞭です。何よりも、厳しい状況にあるカジノ産業に未来を委ねることに賛成できません。

大ぜいの市民と共に挑み、市民政治を広げた経験を糧に、諦めることなく次のアクションにつなげていきます。

### 川崎 地域のうごき

## 駅前安全を考える

大西いづみ（ネット宮前/市議）

宮前ネットでは、地域の「宮崎駅前を考える会」と連携して、駅周辺の安全について以前から交通量調査等をしてきました。昨春に大型スーパーが開店したことから、駅方面と店の間の、信号や横断歩道のない交差点を乱横断する人が増えています。危険を感じるという市民の声を受けて、7月と9月に土日・平日の朝夕の交通量調査をしました。自転車や、ベビーカーを含め多くの人が渡っている一方で、通過する車両の多いこと

も見えました。11月には、宮前警察と意見交換をしました。近くに信号があり、信号機を設置するには150mあける、

ターにあるため、すぐ設置することができました。また、区役所危機管理室も交差点スローパー側の一時停止線手前の電柱に「交差点注意」の巻看板を設置したとのことでした。この看板の効果を確認し、状況によっては道路の色塗装や埋め込み鎮など改善策を今後も提案していきます。



▲年末、立看板が設置された

### 座間 地域のうごき

## 生活困窮者自立支援

### 断らない相談支援

長瀬みさ（座間市民ネット/市議）

座間市では生活困窮者自立支援制度に係る事業を先駆的に行っており「断らない相談支援」として実践しています。就労準備支援事業では、座間市は生活クラブ運動グループを中心とした共同企業体に委託し、2017年10月から相武台駅前

に「はたらつく・ぎま」を開設しています。長い間引きこもっていた人、精神面が不安定な人、コミュニティが苦手な人など、多様な人を対象に、生活習慣やコミュニケーション力の改善など生活面でサポートし、就労など前段階の支援を行っています。生活訓練講座や、事業所見学・実習なども段階的に行っています。食事をみんなで作っ

## コロナ禍、制度があぶりだした現実

1月11日に行われた生活困窮者自立支援全国研究交流大会最終全体会では、各分科会を振り返り報告がありました。代表理事の宮本太郎さんから、コロナ禍で疲労・困惑・不安が広がっています。相談者のみならず、窓口での作業量も25%増と言われ相談を受ける側の負担も増えています。この一年で何を吸収し、何を提案していくのか、最後の全体会では議論していきたいと挨拶がありました。

次に各分科会からの報告では、社会的養護では、児童相談所では入所からの家庭復帰を一括で行っているが役割を分けてもいいのではないかと、帰宅につなげるには高齢者並みの在宅支援が求められるなどの提案がありました。家計改善支援でも特別貸付の償還が迫り、不安の声が聞こえています。自立支援相談はどこでも受けられるようにすると良い。居住支援では国交省・厚生労働省・法務省が入り横串を刺した支援が可能になりました。住居確保給付金は延長されましたが、まだまだ制約も多く、雇用ありきの働き方しか認められていないのは課題です。就労準備支援事業についても結果を求められることが多いのですが、この効果を見える化して本人と支援側の評価を行い、両者のギャップを埋めていきたいなどの未来に向けた意見が多く出されました。

コロナ禍で増えることが予想される生活困窮者ですが、その恐れのある人を支援につなげていくことが求められます。



## コロナ禍における支援の充実を



佐々木ゆみこ（ネット宮前/県議）

新型コロナウイルス感染者数が増えつづけ、政府は1月8日に神奈川県を含む一都三県に緊急事態宣言を発出しました。飲食時の飛沫拡散により感染が拡大しているため、県では飲食店に時短営業を要請し、協力金として1日6万円、最大162万円を支払うための、543億円の補正予算を9日深夜の臨時本会議で決定しました。時短要請がすでに発出されていた横浜市と川崎市のお酒を提供している飲食店とカラオケ店、それ以外の県域や飲食店への協力要請の差異について議論が重ねられました。

検体数の増加に伴い感染者数が増えることは想定されていましたが、それ以上に医療崩壊が迫っていることが課題です。今回の宣言により、感染者数を減らし、医療への負担軽減をめざすことが急務であり、感染抑止優先策は当然のことと受け止めます。し

かし、今回の協力金は営業時間の短縮に応じた飲食店へのものであり、影響を受けているのは広範囲となっています。厚労省が2020年2月から集計している解雇数は、今年の1月6日現在で80,121人に上り、今回の非常事態宣言では、さらに増えることが想定されます。昨年5月25日以降の集計による非正規雇用労働者数の解雇は12月25日時点で38,009人となり、貯蓄額が低い世帯が多いパートや派遣・契約社員の解雇や雇い止は死活問題です。秋以降、自死数も増加しています。飲食業だけでなく、製造業や他業種への解雇も増え始めています。まずは相談体制の拡充や生活救済・再建策の検討など、生きることへの支援を進めることは必至です。長期戦となっています。市民と共に調査をすすめ、制度の拡充の提案を進めます。

**編集後記** 厚生労働省が生活保護を申請したい人に向けて、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものです。ためらわず相談ください」とホームページに上げています。しかも続けて、よくある誤解として「家がいない人、持ち家がある人、書類が整っていない人でも申請できます」と書いている▼長引くコロナ禍の中で、失業や収入減で住居を失う等、生活に困窮する人は増加の一途だ。大事なセイフティネットである生活保護が遠慮なく使えるよう、自治体も取り組むべきだ。

神奈川県は、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのはなく多様な地域政党が政策を競い住みやすいまちをつくる社会をめざします。

- 今月の神奈川ネット
- 市民の生活・活動法律相談：1/20(水)
  - 生活困窮者自立支援PJ：1/27(水)
  - 第12回運営委員会：1/28(木)
  - 学習会「コロナと石けん」：2/6(土)
  - 介護保険PJ：2/9(火)